

伊平屋島田名と我喜屋の祭祀儀礼と神役継承の現状について

大湾ゆかり・阿利よし乃・澤岷 大祐・嘉手納知子

The current state of the ritual courtesy and the god role succession in Dana and Gakiya, Iheya Island

Yukari OWAN, Yoshino ARI, Daisuke TAKUSHI, Tomoko KADENA

伊是名島・伊平屋島総合調査報告書、沖縄県立博物館・美術館 別刷

2019年3月15日

Reprinted from Survey Reports on Natural History, History and Culture of
Izenajima and Iheyajima Islands, Okinawa Prefectural Museum and Art Museum

March, 2019

伊平屋島田名と我喜屋の祭祀儀礼と神役継承の現状について

大湾ゆかり※1・阿利よし乃※2・澤岬大祐※3・嘉手納知子※4

The current state of the ritual courtesy and the god role succession in Dana and Gakiya,
Iheya Island

Yukari OWAN, Yoshino ARI, Daisuke TAKUSHI, Tomoko KADENA

はじめに

沖縄の村落祭祀は、琉球王国時代からノロやツカサと呼ばれる女性神役を筆頭とした神役組織によって執り行われてきた。琉球王国が廃止され、沖縄県が設置された1879年(明治12)以降も、そうした神役の組織は各々の村で継承され、神役を担った女性たちもその役目を受け継いできた。しかしながら、沖縄戦を境に戦後沖縄においては、アメリカ統治によって人々の生活習慣が大きく変化し、復帰後その状況はさらに加速すると、農業や漁業を営み共同体として村落を維持した時代の社会構造が崩れ始めた。地方の村落から都市へ移り住む人が増え、それまで村を支えていた共同体意識が薄れる一方、情報があふれかえる現代社会では、土着の信仰観念の衰退や無関心化が進んだ。その結果、琉球王国時代から受け継がれてきた村落の神役制も崩壊の一途を辿っているのである。

神役制の変化の問題は、民俗学の分野ではいつでも関心の的になっており、さまざまな研究者が神役制や神役の継承問題について論じている。例えば、ノロ研究に詳しい宮城栄昌は、神役制の動揺・崩壊の徴候を、(1)ノロ・ツカサ家の廃絶、(2)ノロ・ツカサの後継者未決定、(3)他地域への移住、(4)他宗教への転向、に分けて該当する多くの村落の神役名をあげている[宮城 1979:485]。宮城は、ノロを

中心とする地方神女の組織は1910年(明治43)には公的根拠を喪失したが、神女のもつ歴史性と伝統性は沖縄社会から短日月に消滅し去るはずはなく、その組織はなお存続して村落共同体維持の精神的役割を果たしている[宮城 1978:37]とも述べている。

今回、沖縄県立博物館・美術館の総合調査として、伊平屋島・伊是名島の調査を実施するにあたり、神役制の問題について真っ向から論じた、笠原政治の『神役制の崩壊した村—伊平屋島・我喜屋(ガンジャ)の調査から—』の論文[笠原 1991]を取りあげた。笠原は、「神役制の崩壊過程を正面から主題化した試み、あるいは崩壊後の村落祭祀のあり方を検討した試みは今のところほとんど見当たらない」と問題を提起した。そして、1987年から90年にかけての調査をもとに、我喜屋の神役制は崩壊したと位置づけて、「我喜屋・島尻の神役制は、どのような社会条件があって廃絶の途を歩み、またいかなる崩壊の過程を辿ったのか」という観点から我喜屋の事例報告を行った。また同時に、その当時、神役制を維持していた田名の状況についても報告し、比較研究している。

笠原の報告から27年を経て、当時20名の女性神役がいた田名の集落でも、多くの神役に欠員が出ている。そのため、田名のウンジャミなどの祭祀儀礼の内容も簡素化されている。神役の減少傾向は、沖縄全体で見られることであるが、とりわけ民俗儀礼

※1 沖縄県立博物館・美術館 (〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち3-1-1)

※2 沖縄国際大学 (〒901-2701 宜野湾市宜野湾2-6-1)

※3 中城村護佐丸歴史資料図書館 (〒901-2407 中城村字安里215)

※4 伊平屋村教育委員会 (〒905-0794 伊平屋村字我喜屋300)

の宝庫といわれる伊平屋島の調査報告は多数ある。本稿では、これら先達の残した記録を整理し、田名と我喜屋の村落祭祀の変遷とその執行母体をおさえ、祭祀儀礼を執り行う神役組織の現状について報告したい。

なお、本稿の調査及び執筆にあたっては、神役継承の調査に実績のある阿利よし乃氏と、伊是名島のシヌグ調査をした澤岬大祐氏の2人にも調査に協力いただくとともに、阿利氏には第4章の田名の神役継承について執筆いただいた。また、伊平屋村教育委員会の嘉手納知子氏には現地調査で多大なご協力をいただき、多くの話者からお話を伺う機会を作っていたいただいた。

現地調査は、平成29年～平成30年までの約1年間で4回伊平屋島に渡航した。その内容は、以下の通りである。

- ・第1回 平成29年8月15－17日（調査者：大湾）
我喜屋の綱引き見学・田名の拝所、ウンジャミの予備調査、女性神役の聞き取り調査。
- ・第2回 平成29年10月11－12日（大湾）
資料館の馬鞍の借用と女性神役の聞き取り調査。
- ・第3回 平成30年1月23－26日（大湾・阿利・澤岬）
田名と我喜屋での神役への聞き取り調査。
- ・第4回 平成30年8月26－28日（大湾）
田名ウンジャミの見学、聞き取り調査。

第1章 調査地の概要

伊平屋島は、沖縄県のもっとも北に位置する離島である。面積は21.22km²、北東から南西方面に約14km幅3kmと細長く、北から久葉山、タンナ岳、後岳、アサ岳、前岳、腰岳、賀陽山、阿波岳の急峻な山とその間の平地からできた起伏に富んだ地形の島である。伊平屋には、田名、前泊、我喜屋、島尻、野甫の5つの集落がある。このうち、田名は後岳を背に、我喜屋は腰岳、島尻は賀陽山を背にして広がる集落で、稲作を中心とした農業を主要産業としている。本部半島から41kmの距離にあり、今帰仁村の運天港と前泊港の区間を通常、毎日往復2便の船が出ている。前泊は、田名から分かれてできた字で、現在は村役場や村立中学校、村立歴史民俗資料館等、公の機関が多くなっている。伊平屋島の南の伊是名

島との間に位置する野甫島は、野甫大橋で結ばれた集落である。

本報告での調査地は、田名と我喜屋の2つの集落である。筆者らは、今回の調査で両集落の区長に面会し、現在の字について聞き取りした。その概要を紹介する。

(1) 田名

田名は、伊平屋島で最初にできたといわれる集落である。かつて、上古田名村、久里村、カヂナ村の三村から構成されていたが、久里村は疫病の流行で住民が滅亡し、カヂナ村は潮水の被害を恐れて田名村に統合され、大田名（うふだな）村となった〔田名字史2003：25〕。

現在は行政上、伊平屋村字田名となり、平成28年8月末現在、122世帯、289人が居住している〔広報いへや2016〕。主な産業は農業で、基幹作物は水稻とサトウキビ、芋類である。田名の稲作は二期作で、彼岸の頃を中心に植え付ける。キビ作には春植えと秋植えがある。このほか、畜産や漁業がある。田名では、漁業は自給自足程度であったが、近年では田名漁港の整備等でもずく養殖や沖合釣魚を専業する人も増えている〔田名字史2003：169〕。

字田名の公民館組織は、区長と役員10名程度で構成されている。区長は、任期が1期2ヵ年で、2人以上候補者がいる場合は選挙が行われるが、現区長は無選挙で選ばれ、最終的に常会で決定されたという。区長は村から給与が支給され、伊平屋村の決定事項を住民に連絡する役目がある。区長の下に区長代理が1名いて、その下に役員が10名位いる。役員は、区長が任命する。青年会、子供会、婦人会、老人会の役員で、このほか、演芸部長の正副、体育部の正副などがある。役員の給与は、各戸から徴収する字費から支給される。字費には等級があり、1級22,000円から5等までである。85歳以上は徴収しない。そのほかにも豊年祭には世帯ごとに1,500円徴収する。常会は、集落の人みんなが参加する集会である。何か決めるときや何かあったら常会にかけるといふ。

字田名の班は10班に分かれている。班として活動するのは、豊年祭や集落内の清掃等がある。豊年祭では、各班から1人ずつ割り当てがある。また

2016年には10数年ぶりに各班1芸ずつ出したそうである。集落の清掃（「部落清掃」という。）は、年に4～5回あり、旧盆と正月は必ず行っている。部落清掃の実施は、区長と区長代理が決めて放送で広報する。以前は不参加の家には罰金があったが、現在は高齢者や那覇に出ている家もあるから大目に見ているという。昔は、公民館建設等もすべて手作業だったので、各家庭から材料を持ち寄り、共同で作業することが多かったそうである。高齢化が進み、独居家庭も増えたため、共同作業に参加できる家も減りつつあるのが現状である。

(2) 我喜屋

我喜屋は、琉球王国最初の統一王朝を成立させた尚巴志の曾祖父である屋蔵大主が居住していたといわれる集落である。集落の中心に伊平屋小学校があり、これを境に内村と兼久に分かれている。

行政上、伊平屋村字我喜屋で、平成29年12月末現在、162世帯、335人が居住している。主な産業は同じく農業で、基幹作物は水稻とサトウキビである。

我喜屋の区長によると、字我喜屋の公民館組織は、区長と老人会、婦人会、青年会、子供会の各役員、その下部組織からなる。また、11ある班の班長会があり、各班長と歴代区長職にあった人2名が参加している。区長は村から委嘱されている立場で、給与も村から支給されるが、そのほかの役員は字の財源から供出する。現在、書記も区長が兼任している。

区長の仕事は、伊平屋村の決定事項を住民に伝達するほか、集落の年中行事の実施も一手に行っている。これについては、次章で詳細を述べる。

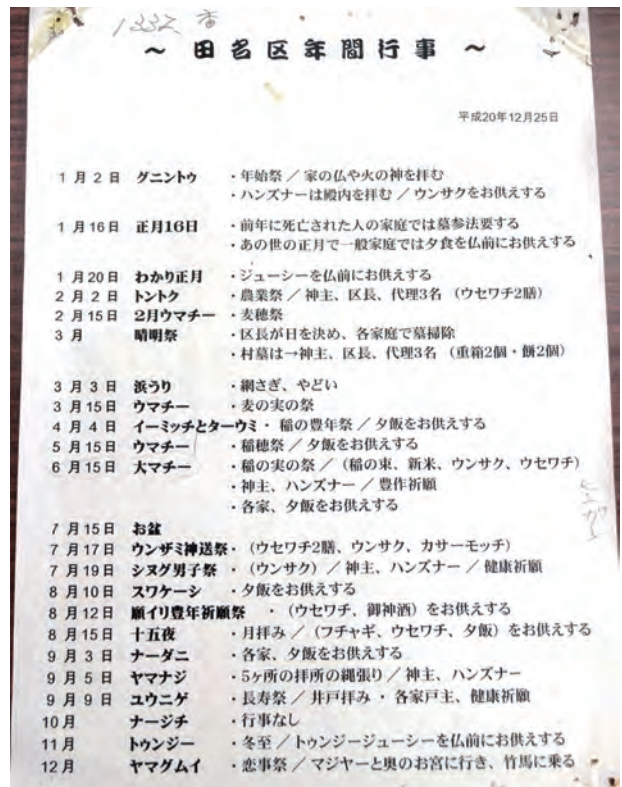
第2章 現在の年間行事について

本章では、まず田名と我喜屋で現在行われている年間行事について、区長等からの聞き取り調査をもとに整理し、行事を執り行う神役の現状についても報告する。

(1) 田名の年間行事

田名では、公民館事務所に、平成20年12月25日付で作成された「田名区年間行事表」が掲げられ

ている（写真1）。区長によると、ここに書いている行事はほとんど全て行っているが、簡略化しているものもあるそうである。概要は次の通りである。



田名区年間行事	
平成20年12月25日	
1月2日	グニントウ ・年始祭／家の仏や火の神を拝む ・ハンズナーは境内を拝む／ウンサクをお供える
1月16日	正月16日 ・前年に死亡された人の家庭では墓参法要する ・あの世の正月で一般家庭では夕食を仏前にお供える
1月20日	わかり正月 ・ジューシーを仏前にお供える
2月2日	トントク ・農業祭／神主、区長、代理3名（ウセワチ2膳）
2月15日	2月ウマチー ・麦穂祭
3月	清明祭 ・区長が日を決め、各家庭で墓掃除 ・村墓は一神主、区長、代理3名（重箱2個・餅2個）
3月3日	浜降り ・網さぎ、やどい
3月15日	ウマチー ・麦の実の祭
4月4日	イーミツとターウミ ・稲の豊年祭／夕飯をお供える
5月15日	ウマチー ・稲穂祭／夕飯をお供える
6月15日	大マチー ・稲の実の祭／（稲の束、新米、ウンサク、ウセワチ） ・神主、ハンズナー／豊作祈願 ・各家、夕飯をお供える
7月15日	お盆 ・ウンザミ神送祭（ウセワチ2膳、ウンサク、カサーモッチ）
7月17日	シヌグ男子祭 ・（ウンサク）／神主、ハンズナー／健康祈願
7月19日	スワケーシ ・夕飯をお供える
8月10日	スワケーシ ・夕飯をお供える
8月12日	願イリ豊年祈願祭 ・（ウセワチ、御神酒）をお供える
8月15日	十五夜 ・月拝み／（フチャギ、ウセワチ、夕飯）をお供える
9月3日	ナーダニ ・各家、夕飯をお供える
9月5日	ヤマナジ ・5ヶ所の拝所の縄張り／神主、ハンズナー
9月9日	ユウニゲ ・長寿祭／井戸拝み・各家戸主、健康祈願
10月	ナージチ ・行事なし
11月	トウンジー ・冬至／トウンジージュシーを仏前にお供える
12月	ヤマダムイ ・恋事祭／マジヤーと奥のお宮に行き、竹馬に乗る

写真1 田名区年間行事の表

新暦1月2日のグニントウは、年始のあいさつ回りのようなもので、「集い」と称して集会を開いている。正月16日は、前年に死亡された家庭では墓参法要を行っている。わかり正月は今は行っていない。

旧暦2月2日のトントクはいわゆる雨乞いの行事で、田名サーと呼ばれる男性神役と区長、区長代理が3名で土帝君にウセワチというごちそうを供える。

清明祭（シーミー）は、区長が決めた日に各家の墓をそれぞれが清掃し拝む。また、集落の東方海岸の岩下にある共同墓（通称、岩下墓（いしちゃばか）¹⁾）は、区長代理が掃除して田名サーが拝むことになっているが、現在田名サーは高齢なため、区長代理がやるようになっている。

旧暦3月3日の浜降りでは、ハンサガという浜に拝所があり²⁾、昔はその海で追い込みで魚を取ってきて、陸では豚をつぶして一日中楽しんだが、今は浜の拝所を清掃して手を供えるだけになった。

旧暦4月4日のイーミッチとターウミは、最後の田植えが終わり、各家庭でちょっとしたお供えをするもの。3月、5月のウマチーも各家庭で行う。

旧暦7月17日のウンザミと19日のシヌグ、さらに旧暦8月12日の豊年祭は、部落で行う大きな行事である。昔は十五夜もやっていたが、現在は各家庭でお供えしている。お盆も家族で行う。

旧暦9月5日のヤマナジも部落でやる。田名城の拝所があり、縄を張って入らないようにして清掃している。区長代理が日当をもって若い人達に頼んでいる。

12月のヤマグムイは、女性が山へ行く行事。前泊にあるマージンヤーという拝所をハンズナー（女性神役）が拝んでいる。これで、一年の行事が終わる。

年間行事の費用は、字費から賄っている。演芸部長は豊年祭にかかわり、部落の行事でのごちそうは字費から出す。体協は、村の行事である。新年会は持ち寄り。田名の年間行事は、12月から1月までは新暦で行い、それ以外は旧暦で行っているとのことであった。

(2) 我喜屋の年中行事

我喜屋では、毎年50以上の年中行事が組まれている。この行事を一覧にして、区長が新暦の日付を加えてカレンダーを作成し、区民に配っているという。区長によると、現在の実施状況は次の通りである（写真2）。

1月1日元旦は、真井戸（マーガー）から若水を汲む行事がある。1月2日の初起しは10年くらい前まで集会を開いたが、今は行っていない。

旧暦2月2日は、土帝君（トゥントウク祭）があり、土帝君に豊年祈願を行う。彼岸は各家庭の行事で、区長は日にちの呼びかけだけ行っている。

清明祭は、部落で決めた吉日に呼びかけて、前泊から我喜屋に向かう道沿いと山沿いにある墓地3か所で一斉に行われる。

旧暦4月29日には、ヤマンチミ³、アブシバレーの行事は行っている。この日から6月15日まで山の木の伐採を禁止する山留は、以前は実施していたようだが、最近はやっていない。

旧暦6月24日は、豊年祈願の一環で、綱引きの行事がある。一期作の刈り入れ終了後に行う。

我喜屋地区年間行事一覧表

旧暦	日	行事名	行事内容	旧暦	日	行事名	行事内容
一	元旦	真井戸	若水を汲む行事がある。	一	初起し	10年くらい前まで集会を開いたが、今は行っていない。	
二	土帝君	トゥントウク祭	土帝君に豊年祈願を行う。	二	彼岸	日にちの呼びかけだけ行っている。	
三	清明祭		前泊から我喜屋に向かう道沿いと山沿いにある墓地3か所で一斉に行われる。	三	ヤマンチミ		
四	アブシバレー			四	山留	山の木の伐採を禁止する山留は、以前は実施していたようだが、最近はやっていない。	
五	綱引き			五	豊年祈願		
六	山留			六	山留		
七	山留			七	山留		
八	山留			八	山留		
九	山留			九	山留		
十	山留			十	山留		
十一	山留			十一	山留		
十二	山留			十二	山留		
十三	山留			十三	山留		
十四	山留			十四	山留		
十五	山留			十五	山留		
十六	山留			十六	山留		
十七	山留			十七	山留		
十八	山留			十八	山留		
十九	山留			十九	山留		
二十	山留			二十	山留		
二十一	山留			二十一	山留		
二十二	山留			二十二	山留		
二十三	山留			二十三	山留		
二十四	山留			二十四	山留		
二十五	山留			二十五	山留		
二十六	山留			二十六	山留		
二十七	山留			二十七	山留		
二十八	山留			二十八	山留		
二十九	山留			二十九	山留		
三十	山留			三十	山留		

写真2 我喜屋区の年間行事の表

旧暦7月は、お盆の前の七夕、盆のウンケーやナカヌヒーなども全て家庭行事になる。旧暦7月16日のウンジャミは1970年代頃まではやっていたようだが、現在は行っていない。旧暦7月17日のシヌグは現在も行っている。

旧暦8月10日は、テルコロという殿内火神所での豊年祈願がある。また、シバサシウイメ（柴差折目）の日であり、季節の変わり目に、グシチ（ススキ）を屋敷の四隅に立てたり、10cmくらいに切って耳にさす行事である。今も班長や区長はそうしている。屋敷は、各家庭でススキを縛ってサンを作り、さしている。

旧暦8月11日には、ウガン（御願）祭がある。最近では豊年祭とも称しているが、部落ではウガンと言っており、1年の願いを通す行事である。この日には、殿内神前で、棒術が奉納され、公民館で踊りや棒術・白太鼓等が行われる。8月15日の十五夜は、最近はやっていない。

9月に入ると山掃除（旧暦1日）がある。我喜屋には山が3つあり、3か所とも祠というか石がある場所が拝所になっている。山掃除では、山を清め

る意味がある。昔は決まった人しか入れなかったが、今は班長ならだれでも行けるようになったとのこと。班長を中心に山を登り、清掃をしているそうである。

カジマヤーは、区でやるのではなく、カジマヤーの家が主体にやっている。

山掃除が終わったら、11月まで行事はない。ナーダニは種子を取るという行事だが、今は行っていない。

ムーチーは、家庭の行事。我喜屋では新暦で行っている。最近では2月～11月までは旧暦で行事を行い、12月と1月は新暦に変えている。あと、神行事のときは、旧暦を見ている。

12月には、山グムイという行事があった。実際にニーガミ（根神）が山にこもり、3日間断食していたと聞いているという。

12月24日のウガンフドゥキは行っている。これは区長の仕事で、この一年間、部落の無事と豊作を報告し、この一年を許していただくと報告するそうである。

12月28日には、ワークルシ（豚ト殺）といって、隣近所2、3軒で豚を1頭つづして正月に備える風習があったが、今は豚がいないので行っていない。

以上が、我喜屋の年間行事の概要である。我喜屋では、現在神役にあたる人がいないので、区長がこれらの行事を執り行っている。その際に参考にしてるのが我喜屋のノロ職にあったNのノートである（写真3）。今回これを特別に複写させていただいた。

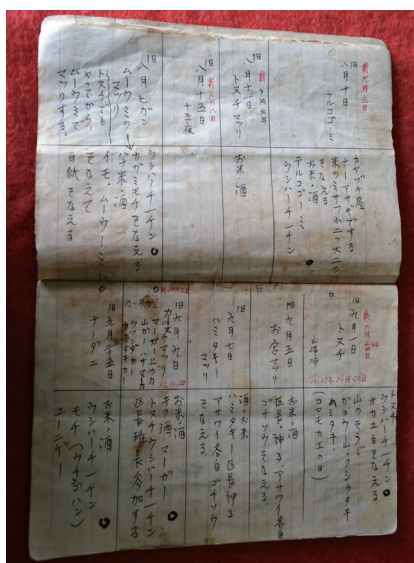


写真3 我喜屋の元ノロ神であったNが残したノート

それによると、我喜屋では年間40近くの行事があったことがわかる（表1）。このノートには、神行事の名称や場所、さらに供物の種類が数が詳しく記され、現在、我喜屋の区長はこれを参照して、供物を用意しているそうである。

40もの行事の中で、実際にノロや神役が関わった祭祀行事について、宮城栄昌らの1961年～1962年の調査を参考にすると、旧正月元旦の初御願、旧2月15日と旧3月15日のウマチ、旧4月1日のハチムッタガイ（畔払い）、旧5月1日の風のウガン、旧6月22日のワハウルマイ（Nノートにはワハルマイとあり。）、旧7月16日のウンザミー（海神祭）、同じく17日のシニグ、旧11月1日の火祭り、旧11月10日のタキナウーミ（折目）、旧12月24日の解御願がある〔中山・富村・宮城 1990：132-133〕。

第3章 現在の神役制について

本章に入る前に、本稿で用いる女性神役の名称について述べる。まず、「ノロ」を表現する語句は、本稿で取り上げた文献資料やノロ殿内に掲げられた一覧表（写真2）には、「祝女」や「神女」、あるいは「ヌル」とあり不統一だが、本稿では、個々の文献資料等からの情報を載せるときはそれぞれの表現に従い、それ以外のときは「ノロ」という語句を用いることとする。その他の神役名についても、各文献資料に従う。ただし、田名の女性神役については、次項のとおりとする。

(1) 田名の神役制

田名村は古来、上古田名村、久里村、カヂナ村からなり、ノロは各村一名ずつ配置されていたという。田名村のノロは伊平屋祝女、久里村はテン祝女、カヂナ村はアサト祝女である。田名にはその他に17名の女性神役がいる。田名ではこうした女性神役のことを「ハンズナー」と呼んでいるので、本稿でもこれ以降、田名の女性神役を「ハンズナー」と称することにする。

まず、『伊平屋村史』から神役組織を概観しておく。それによると、ノロを含めハンズナーは20名おり、祭祀における席順にも決まりがある。ハンズ

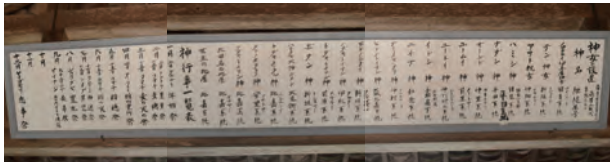


写真4 ノロ殿内に掲げられた神役と神行事の一覧表

ナーのほかには、男性神役として田名比屋とユヌシノ比屋という2名の根人がおり、ハンズナーの使い役のサネモ⁴と、男性神役（根人）の使い役のアサギヌサーがいる [同掲書1981:150]。

ハンズナーが担当する拝所については、イヘヤ祝女はウッカ御嶽を担当し、テン祝女はマジヤ御嶽、アサト祝女は城御嶽と岬御嶽を担当するとある。田名比屋は、田名根所（田名屋）に住み込みして祭祀を司る。

ノロ殿内と田名屋は、元々あった場所の上方に学校が建設されたため、それよりさらに上側のウッカ御嶽の麓に、昭和28年（1953）に移設。田名屋は鉄筋コンクリートの御宮を建造して各火神所を合祀し、田名神社と称している。同時に御宮の東側にノロ殿内が建てられ、田名屋とノロ殿内の間に神アシアゲが建設された。

現在、ノロ殿内の鴨居の上にハンズナーの名前とその神役を継承する家の系統が掲示されている（写真4）それによると、神女の設置は、西暦1532年（元文元年、尚清王代）となっており、各ハンズナーの神名と継承する家の系統は、表1のように表記されている⁵。この系統とは、マガラとか門中という男系の血族集団と同様の意味で使われており、〇〇系統といえは〇〇家の宗家（長男継ぎ）の家筋から出るとされる。したがって、ハンズナーの神職は、嫁に出た女性であっても実家の家筋が各神役の系統にあるかどうかで継承者となるのである。このことについては、第4章で詳しく述べることにする。

つぎに、ハンズナーの役割について、整理してみたい。まず、宮城真治は、ハンズナー20名のうち、イヘヤ祝女、テン祝女、アサト祝女とハミシ神、ナダシノ神の計5名は根神といい、オーシド神、ユムイ神、ユトイ神、イシド神の4名は海神、そのほかの11名の神はワチ神であると述べている [宮城1927]。ハンズナーには席順があり、それぞれの役割が決まっているようである。表1で示した神役の

表1 写真2の一覧表に記載されたハンズナーの神名と継続屋号

神名	継続屋号	
ノロクムイ伊平屋神女	アガリヘーク	国吉系統
テン神女	クジュクイ	新垣系統
アサト祝女	ナカチャー	仲地系統
ハミシ神	諸見八次郎	諸見系統
ナダシ神		平田系統
オーシド神	仲里メイリ	仲里系統
ユームイ神	メートヤー	前里系統
ユートイ神	シマジリヘーク	仲川竹二系統
イシド神	大与那嶺	与那嶺系統
ユチナ神		知念系統
ナミノセークラ神	ナハダヘーク	仲村系統
ヒドノトイマシ神		大城比嘉系統
ヒドノシヌイ神	クンザガキン	新垣系統
ノダキトイマシ神	タルラー	伊礼系統
トダキトイマシ神	メウラー	前原系統
ボタン神	トジョヤー	新垣系統
ハラタキノオカミガナシ		大見謝系統
トダキメークル神	ニシヘーク	比嘉系統
メーノオクラノ神	アサトヤ	安里系統
フダキトイマシ神		比嘉系統
大田名の比屋	ゴロヤー	比嘉系統
世主の比屋		比嘉系統

一覧表におけるハンズナーの並び順が席順にあたる。ウンジャミでは、ハンズナーの席順は厳密に決まっていたようで、かつて2日間にわたって行っていた頃は、神アシャギでの席順は田名比屋の正面にイヘヤ祝女、その右隣にテンノロ、安里ノロ、ナダシノ神、ユチナ神とつづき、左隣にハミシ神と4名の海神であるオーシド神、ユムイ神、ユトイ神、イシド神の席と決められていた。ただし、初日の舟送り神事の日には、海神はアシャギ内の指定席には座らず、外の影屋（臨時に設けられた仮屋）に座り、ナレクという14、15歳の少女を海神のお供として伴って儀礼を行ったという [畠山篤1984:74]。

今回聞き取りした話者Aの話によると、イシド神（ご本人は「イシルー神」と称していた）であるAは、自分の役割は海の神で、ウンジャミのときに舟の中に入り、最後尾のアンカー（碇）の役目であるという。ちなみに、オーシド神は船頭、ユムイ神は舵取り、ユトイ神はアカ取り（船底にたまった海水を出す）の役目があり、4名そろって安全に舟が航行できるという。

ハンズナーは、ウンジャミ以外の祭祀行事でも、

各々決まった御嶽に出向いて拝むそうである。話者Aはマジヤ御嶽の担当とのことで、そのほかのハンズナーのことを聞いたが、はっきりしたことはわからなかった。表2は、ハンズナーの席順と神名、担当する御嶽を関連づけたもので、一応Aが示した各神役が担当する御嶽、その隣に琉球大学民俗研究クラブが1961年に調査した記録より、ヤマナジ行事（山を清める行事）のときに担当する御嶽を表記した。

ハンズナーの役割について、ウンジャミ行事では、オーシド神、ユムイ神、ユトイ神、イシド神の4名の海神が中心となって神事を行い、それ以外にヤマナジ行事では、各ハンズナーの受け持ちがあることがわかった。しかし、それ以外の行事では、祭祀上の役割分担はなく、神役相互の格付け、上下関係なども明瞭ではないという〔笠原1991:14〕。はたして、そうなのかは疑問が残るところであるが、少なくとも、ハンズナーには担当する御嶽があり、席順はイヘヤ祝女を筆頭に、ノロ、根神、海神、ワチ神の順になっていると言える。そして、それはハンズナーを排出する各門中（系統）の格付けにも関係するように思える。この点については、今後のさらに調査を進めて次の研究課題としたい。

表2 ハンズナーの席順と役割（空欄は不明）

席順	ハンズナー名	話者Aの言う 担当御嶽	琉大『民俗』 ヤマナジの担当
1	イヘヤ祝女	ウッカー	ウッカー
2	テン祝女	マジヤ	マジヤ
3	アサト祝女	グスク・ミサキ	ミサキ
4	ハミシ神		アサ嶽
5	ナドシノ神		ミサキ
6	オーシド神		マジヤ
7	ユムイ神		マジヤ
8	ユトイ神		マジヤ
9	イシド神	マジヤ	マジヤ
10	ユチナ神	ミサキの一番役	ミサキ
11	ナミノセークラ神	マジヤ	アサ嶽
12	ヒドイトイマシ神	ミサキ	マジヤ
13	ヒドノシヌイ神	ミサキ	アサ嶽
14	ノダキトイマシ神	アサ嶽	マジヤ
15	トダキトイマシ神	アサ嶽	ミサキ
16	ボタン神	マジヤ	ミサキ
17	ハラタキノオカミガナシ	アサ嶽	アサ嶽
18	トダキメークル神	アサ嶽	マジヤ
19	メーノオクラノ神	ミサキ	ミサキ
20	フダキトイマシ神	アサ嶽	？

(2) 田名の神役の現状

本章の最後に、田名のウンジャミ行事に着目し、そこに参加している神役について、1927年（昭和2）、1961年（昭和36）、1991年（平成3）、2002年（平成14）の記録と、2018年（平成30）の記録から比較して、神役の現状について述べたいと思う。

次頁の表3は、4つの資料と現在の神役の状況である。こうして見ると、2000年代に入って田名でも神役が不在になっているケースが見られ、代理を立てて存続させている例が多くなる。実際には、2002年時点のハンズナーと現在のハンズナーは同一人物であることが多いが、中には途中で参加しなくなった例もあり、2002年時点で11名いたハンズナーも現在では7名になっている（写真5）。



写真5 2018年のウンジャミ（写真提供：土井奈々子）

表3 ウンジャミに参加しているハンズナーの名称と参加状況 (■出席 □未出席又は未確認)

席順	資料① (1927年)	資料② (1961年)	資料③ (1991年)	資料④ (2002年)	現在 (2018年)
1	伊平屋のろ	伊平屋祝女	イヘヤ祝女		
2	ていんぬる	テン祝女	テン祝女	テン神女	
3	あさとうぬる	根神	アサト祝女	アサト祝女	アサトノロ 代理
4	はみし	ハミシ神	ハミシ神	ハミシガミ (不在) 代理	ハミシ神
5	なでしぬ	ナダシノ神	ナダシ神		ナダシノ神 (2016年～)
6	うーしどう	オーシル神	オーシド神		代理 長男系統当主
7	ゆむい	海神	ユムイ神	ユームイ神	
8	ゆーとうい	ユトイ神	ユートイ神	ユートウイガミ (不在) 代理	
9	いーしどう	イシル神	イドシ神	イシド神	イシルー神 不参加
10		ユチナ神	ユチナ神		
11		ナミヌセークル神	ナミヌセークラ神	ナミノセークラオカミ	ナミノセークラオカミ
12		ヒドヌトイマシ神	ヒドノトイマシ神		
13		ヒドヌシヌイ神	ヒドノシヌイ神	ヒドノシヌイガミ	
14		クラチトイマシ神	ノダキトイマシ神		
15	ワチ神10名位	記述なし	トダキトイマシ神		
16		ボタン神	ボタン神		
17		ハラタキヌウカミガナシ	ハラタキ大神ガナシ	ハラタキノオカミガナシ 代理	
18		トダキメークル神	トダキメークル大神	トダキメークルオカミ 代理	トダキメークル神
19		メーヌウクラノ神	メーノオクラノ神	メーヌオークラガミ	メーヌクラノ神
20		フダキトイマシ神	フダキトイマシ神	フダキトイマシガミ 代理	フダキトイマシ神?

ハンズナーの人数

20名

20名

11名

7名

資料① 『宮城真治民俗調査ノート』「田名のウンジャミ」1927年 (昭和2)

資料② 琉大『民俗』第4号「田名のウンジャミ」1961年 (昭和36)

資料③ 笠原政治「神役制の崩壊した村ー伊平屋島・我喜屋 (ガンジャ) の調査からー」『南島史学』第37号 1991年 (平成3)

資料④ 「田名の神役」『民俗研究ー伊平屋島田名のウンジャミ・シヌグ調査報告ー』第30号 沖縄国際大学 2002年 (平成14)

(3) 我喜屋の神役制

我喜屋の神役制については、笠原の指摘にある通り、現在は神役が不在の状況にあり、神役の実質的な組織は存在しない。しかしながら、我喜屋では集落の年中行事においては、神行事としてノロ殿内や神アシャギでの祈願を絶やすことなく行っている。その中心となっているのが区長である。

笠原の論文によると、我喜屋の神役は、戦後10

余年の間に次々と姿を消し、最後に残ったノロも1969年4月17日に死去し、この日をもって神役制が廃絶したとされる。その後、我喜屋出身の巫的信仰者が現れ、24年にわたって我喜屋の行事では、区長や他の役職者と一緒に祈願していたが、正式にノロを始めとする神役は出てきていない [笠原1991: 8-9]。

この点について、最後の我喜屋ノロと位置づけら

れるNの親族にあたるKにお話を伺った。それによると、Nには3名娘がいたが、長女は亡くなり、次女、三女とも那覇に出て継ぐ人がいなくなった。その頃、笠原が巫的信仰者と称したIが1968年に本島から帰ってきて拝みを始めたという。笠原論文には、この巫的信仰者は、24年間我喜屋で祭祀行事を行った末、我喜屋を離れてしまったとあるが、今回聞いた話では、Iは14、15年前に亡くなり、それを機会に区長が行事を執り仕切ることになったという。とくに、Nの実弟であるTが区長になったときからは、神行事も区長が中心となって行うようになったそうである。

現在の我喜屋区長は、元々伊是名村字伊是名出身であるが、1977年代に我喜屋出身の奥様と結婚して移り住んだ。区長が移り住んだ頃まではウンジャミも行われていたそうである。平成24年に区長になった頃は、行事について詳しいTをはじめとする長老3名に聞きながら行っていた。10年位前までは長老はみな元気で、絶対的存在であったが、最近は長老もいなくなり、祭りに集まっても意味もわからずにやっていることもあるという。以前は、若い者が先頭に立ってやらないと長老からパチッとやられたが、今では区長が口で説得しないと若い人はついてきてくれないとのこと。

けれども、現在も村の行事に関しては、長老の意見が絶対である。例えば、伊平屋村で唯一の綱引き行事について、旧暦6月25日⁶ではなく、その前後の土曜日に郷友会にも呼びかけて県道の方で大々的にやろうと提案したが、平成29年度の正月の総会で却下されたそうである。

このように、我喜屋の年中行事は区長が中心となっているとはいえ、長老たちを始めとする村の人々との話し合い等で決まっている。

第4章 女性神役の継承方式について

(1) 田名の神役継承について

阿利 よし乃

ここでは伊平屋島田名の女性神役の継承事例を報告し、若干の検討を試みたい。既に述べられているとおり、田名における女性神役を表す語はハンズナーである。以下ではそのハンズナーという語を使

用する。ハンズナーの継承に関する聞き書きは平成30(2018)年1月23日から26日にかけて、田名在住の3名を対象に実施した。まずはじめに、ハンズナーの継承方式に関するこれまでの指摘を整理し、具体的な継承事例を報告する。

(2) 先行研究

田名のハンズナーの継承については、ウンジャミの内容とともに数多くの報告がなされている。それらの報告ではハンズナーの継承が「世襲制」である、またハンズナーの継承では「血筋が全てに優先される」と説明されている[大胡欽一1973:173、畠山篤1984:69]⁷。

しかしその一方で、実際の継承の過程において「くじ引き」が行われていることも報告されてきた。畠山は次のように述べている。「ハンズナーの出自は各門中の元屋ないしはそれに準ずる家があり、その家の長女が継承することになっている。但し、もし彼女が拒否したり、何らかの事情で継承できない場合は、次女以下がくじで選ばれる」[畠山1984:69]⁸。そのような研究の状況について、笠原政治は「男女神役の選出・継承方法に関しては判然としない点が多い」と述べ、我喜屋と田名における女性神役の継承について考察している[笠原1991:4]。その結果、両地域における女性神役の継承は門中やマガラ、ケイトウ(系統)などによばれる集団を母体とし、その中における世襲制による継承を原則としながら神占いの手続きを重視するという、世襲制と抽籤制を組み合わせた方式であると指摘している[笠原1991:4-5、8-9、14-15]。

従来の研究を整理すると、田名におけるハンズナーの継承方式はマガラや門中、ケイトウ(系統)などによばれるハンズナー継承集団の女性から抽籤によって継承者が選定されていると理解することができる。そのような理解を踏まえうえて、今回の調査結果について3名のハンズナーの継承事例を紹介したい。

(3) 継承事例

(3-1) 事例1

話者Aは1928(昭和3)年に田名のY家で生まれた。Y家の娘は代々イシドゥー、イシドゥガミ

を担ってきたと伝えられている。ハンズナーの中には、ウーミノカミー（海の神）が存在する。それはオーシドゥ⁹、ユートウイ、カジトウイ、イシドゥである。そのうちY家が担うイシドゥガミとは、船の碇を表すハンズナーである。

話者Aの前任者は父方オバにあたるBである（図1）。話者Aは7歳から15歳頃までBのお伴として儀礼に参加していた。その際はBの衣装を持つなどの手伝いをしていた。Aは12歳の頃に母親を亡くし、家事や兄弟の世話など忙しく過ごした。それから18歳の頃に島外に働きに出たが、しばらくして伊平屋に戻った。

Aが24歳の頃、Bは高齢のため儀礼を執り行うことが難しい状況にあった。そのため、AはBのお伴として儀礼に参加するようになり、ときにはBの代わりとして儀礼を執り行うようになった。このような状況を伊平屋ではダイリ（代理）とよんでいる。AはBの代理を3年ほど務めた。

Aは25歳の頃に結婚し、26歳で第一子が誕生した。それからしばらくしてオバBは亡くなった。その後、Aは28歳で正式にイシドゥガミに就任した。その就任の前に、オミヤでクジが行われた。

Aのクジに関する記憶ははっきりしたものではないという。その限られた記憶のなかで覚えているのは、クジが行われる際にハンズナーや部落の役員、班長などが参集していたこと、クジは紙に印をつけたものであったことがあげられる。また、Aは母親を亡くしていたため、父方の祖母Cがクジの場に同席した。クジは7回行われ、Aが選出された。

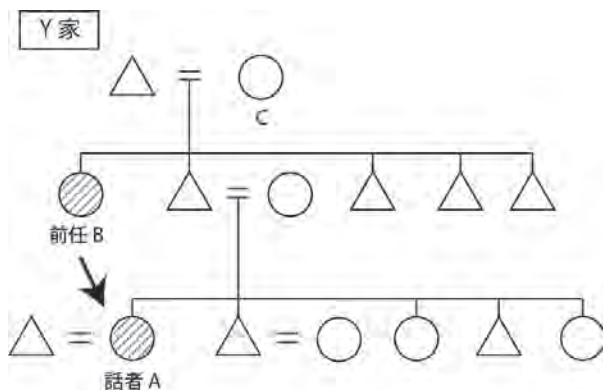


図1 話者A継承図

Aのクジに関するその他の記憶は、「自分に当たったらどうしよう」という当時の不安な気持ちや、

クジの後に祖母Cが泣いてAに抱きつき「Y家を助けて欲しい、イシドゥガミをやってくれ、やってくれ」と頼まれたことなどである。

(3-2) 事例2

話者Dは田名のI家の次女である。Dは昭和12（1937）年に大阪で生まれた。Dが5歳の頃に父親が体調を崩して伊平屋島に戻ることになり、それからは田名で育った。DはI家のカミサマであり、メークルトウダキという役のハンズナーである。

Dは結婚前に島を離れて5年ほど那覇で働いていた。しかし、母親の手伝いのために伊平屋に戻り、25歳で田名の男性と結婚し、26歳の頃に長女が生まれた。現在、Dの生家の位牌は名護に引っ越したジナンバラが継承している。

メークルトウダキのカミサマはI家以外から選ばれることはないという。Dの前任は父方オバEである（図2）。ハンズナーは長女が担うのが理想的だと伝えられている。Dの生家にはDと姉Fの二人の娘がいたが、長女Fは身体が弱くハンズナーの役割を担うことが難しかった。そのため、DはI家の娘であるためハンズナーになるべきだという声があがり、メークルトウダキのカミサマを継ぐことになった。Dへの継承を決める際に神籤は行われなかった。娘が多くいる場合は神籤による選出がなされるが、Dの場合は他に継ぐべき人がいなかったため、神籤は行われなかったという。

Dが現在着用しているハンズナーの衣装は、前任Eから引き継いだものである。生家が田名にあれば衣装は生家で保管し、祈願のある日に生家に取りに行くべきであるという。しかし、Dの生家の位牌は島外にあるため、現在はDの自宅で衣装を保管している。本来ならば生家で保管すべき衣装を嫁ぎ先の床の間や仏壇などに納めるわけにはいかないため、寝室で管理している。

田名では、前任のハンズナーの死亡後にその役割を継承すべきであると伝えられている。しかし、ハンズナーが島を離れて留守にしたり病気のために祈願に参加できない場合は代理として代わりに別の女性がその役割を担うこともある。現在ではハンズナーが高齢のため歩けなくなるなどの事情がある一方で、カミサマは休んではいけないということもあ

り、前任が生きている間にその役割を継承することもある。また、現在は嫁がハンズナーを継承することもある。嫁はその家の人ではないためハンズナーの継承は望ましいことではないという考えがある一方で、現在では嫁への継承もやむを得ないと考えられている。

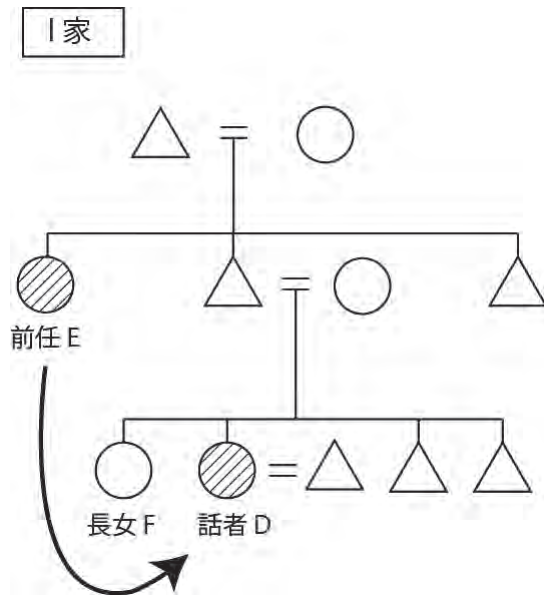


図2 話者D継承図

(3-3) 事例3

話者Gは昭和4年生まれ。父親は南洋に行き、Gは生家で育てられ、昭和22年に田名のS家の男性と結婚した。嫁ぎ先であるS家は本家であり、ヒドノシヌイガミが選出される家である(図3)。Gは現在、そのヒドノシヌイガミの代理を務めている。Gの前にヒドノシヌイガミであったのはGの夫の姉であるHである。Hは長らくその役目を果たしていたが、40歳を過ぎた頃に病気のために亡くなった。Gの周囲の親戚から本家の長男の嫁には責任があるとの意見があがり、Gはヒドノシヌイガミの代理を担うことになった。ハンズナーの代理を担う際にはクジをひくことはなく、Gもクジを経験していない。Gがヒドノシヌイガミの代理の役目に就いた当時には、自分にその役目が務まるのか、とても不安に思っていたという。

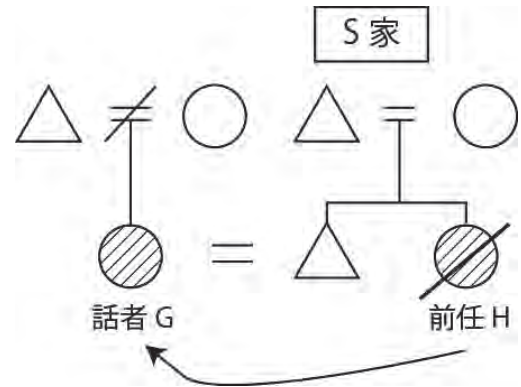


図3 話者G継承図

(4) 事例の検討

以上、ハンズナーの継承について3つの事例を記述してきた。その資料によってのみ、田名における女性神役の継承方式を結論づけることはきわめて難しい。しかし、今回の調査で得られた資料から従来の研究を捉え返すことで今後の課題を探ってみたい。

ここで取り上げたハンズナーの継承事例では、3例ともハンズナーを継承すべきとされる家の中から継承者が選ばれている。しかし注意しなければならないのは、事例1と2はそれぞれの家と父系でつながる娘への継承であるのに対し、事例3は正式な継承ではなく、嫁があくまでも代理を担っているという点である。

聞き書きによると、嫁はその家の人ではないためハンズナーを継承するのは望ましいことではないとされる一方で、継承が困難な場合においては嫁への継承もやむを得ないと考えられていることがわかった。その事例は、田名においてハンズナーを祭祀に送り出すことがいかに重要視されているのかということを示している。

笠原は田名のウンジャミが神送りの儀礼とマガラあるいはムンチュウ(門中)と呼ばれる集団(一族)の参会という二つの部分から成り立っていることに注目している[笠原1991:16]。神役不在はウンジャミという一族の行事の維持に関わる大きな問題なのである[笠原1991:16-17]。今回の調査で分かった嫁への代理としてのハンズナー継承は、笠原の指摘に連なる資料として位置づけられる。すなわち、一族の行事の維持のためには、望ましい継承ではなくても嫁が代理を担うことが必要とされてい

るのである。

それらを踏まえて、奄美・沖縄における女性神役の継承に関する研究との関連をみていきたい。津波高志は奄美における女性神役の継承方式の考察において「神役の継承方式を捉える際に肝心なことは、何よりも土地の人びとの語る継承の原則、すなわち土地の人びとの意識するレベルでの社会構造を知ることである」と述べている〔津波2012:201〕。さらに、神役継承集団がいかなるものなのかを明らかにすることが重要であると指摘している〔津波2012:201〕。その指摘から田名の事例について考えてみると、まず従来の研究では神役継承集団としてマガラ、門中、系統という集団の存在が報告されてきた。

大胡は田名の門中は単系出自によって構成され、沖縄地域の門中と同様に祖霊祭祀を重要な機能としていると述べている〔大胡1973:128〕。また、上江洲はムンチュー（門中）は男系血族であるが、そう古くから意識せられているのではないとし、神役はマガラとよばれる近い血族の代表であると述べている〔上江洲1986:18〕。さらにまた上江洲は、田名におけるマガラは現地で門中や「系統」とも言い表されていることを考慮し、神役が選出される特定の家筋のことを「系統」の語を用いて説明している。くわえて笠原は田名の門中について「沖縄本島中南部にみられる門中墓の共有集団、厳格な男系血縁原理を特徴とする出自集団としての門中とは、かなり実体が異なると言わねばならない」と述べている〔笠原1991:14〕。

以上のように、従来の研究ではマガラがハンズナー継承の母体であることは明らかにされているが、マガラ自体がどのような集団であるのかという点については分からないことが多い。また、今回の調査はハンズナーの継承過程の聞き書きに終始し、神役継承集団そのものについて調べることはできなかった。今後は津波の指摘を踏まえた調査や分析が必要になる。その際に注意したいのは、今回の聞き書きでよく耳にした「ムトゥジ（本家）」や「チョウナンバラ（長男腹）」、「ジナンバラ（次男腹）」という語である。そのような民俗語彙の存在と上江洲によるムンチューはそう古くないという指摘に注目しながら、さらなる調査を進めていかななくてはなら

ない。

その他、今回とりあげた事例では神籤が行われる継承と神籤が必要とされない継承がみられた。事例1では複数の候補者から神籤によって継承者が選定されているのに対し、事例2のような候補者が1人の場合は神籤が行われていない。また、事例3はハンズナーの代理であるため神籤が必要とされていない。その点の理解の仕方については、事例収集を重ねて奄美や宮古、八重山との比較検討を行うべきであると考ええる。

4日間という駆け足の調査の事例報告となったが、女性神役の継承方式の分析について、多くの今後の課題を得ることができた。

(5) 我喜屋の神役継承について

前項にみられるように、田名では現在も神役が継承されている家があるが、我喜屋では継承されている家がない。宮城栄昌による1961～1962年の調査時において、神職者として現存していたのは、我喜屋ノロとユチナ神の2名である〔宮城1990:131〕が、その後この2名の神役が存続できなくなり、我喜屋の神役制は消滅しているといえる。そこで、本項では、我喜屋ノロとユチナ神の神役継承がなされなかったことについて、それぞれの親族にあるKとH、Mから聞いた話をもとに報告する。

(5-1) 事例1

最後の我喜屋ノロとされるNの家系は、元々伊是名村字仲田の掟職「ガンジャウッチ」の分家である。我喜屋には「ガンジャウッチ」の分家筋がいくつかあり、Nの家系もその一つである。N家は、代々ノロクモイ職を出していたが、伊平屋に移った後の3代目の長女がNの後継がいなかったため、その後は我喜屋ノロの職は空席となっている（図4）。

Nには3名の娘がいたそうだが、長女は早くに亡くなり、次女、三女はそれぞれ那覇に出て神役は継がなかったそうである。こうして神役がいなくなったので、巫的信仰者が現れたという。

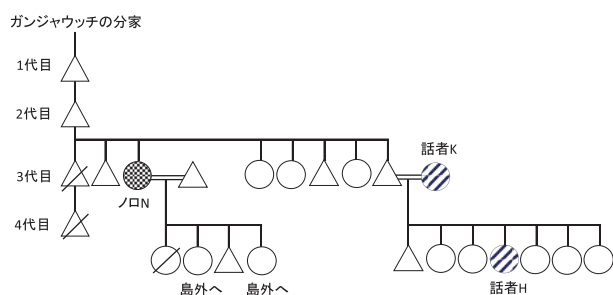


図4 我喜屋のノロN家の継承図

(5-2) 事例2

我喜屋のユチナ神については、話者Mから話を伺った。ユチナ神は海の神で、兵隊や旅に出る人がいるときには、島尻のハミタキという拝所で拝んだそうである。Mの祖母Oが最後のユチナ神であった。Mは、小学校3年生のときから母Pと離れてユチナ神である祖母と一緒に暮らしたそうである。祖母は、朝起きると一人だけ石けんを使って清潔にして、厳しい人であった。寝るときも祖母だけは肌着を着て、上着は上から羽織り一番座で寝たという。

M家のユチナ神の継承は、本来Mの母Pが継承候補であったが、南洋に行っていたため受け継がず、次女もやらなかったのでここで消滅した(図5)。孫の代にもMは50年以上那覇に出て、ようやく最近戻ってきたところであり、継承する機会はなかったようである。そのような訳で、今日までユチナ神は不在である。

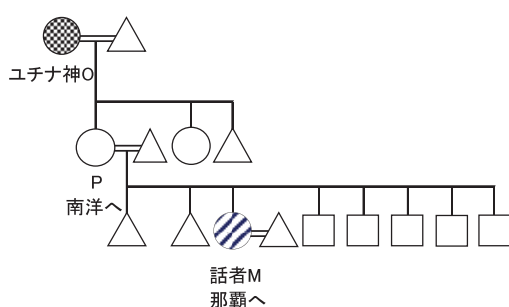


図5 我喜屋のユチナ神M家の継承図

第5章 まとめ

今回、先達の残した調査記録等をもとに、神役制の課題について調査を試みた。しかしながら、今のところ満足のいくまで調査を完了できていないため、数例の事例の提示及び先行文献と現状との比較研究に留めている。

そうした状況の中、今回の調査内容をまとめてみると、次のことが言える。

笠原論文から27年を経ての我喜屋と田名の祭祀儀礼については、若干簡略化しているとはいえ、伝統的な年中行事は継承されている。ただし、その行事に介在する神役制については、1990年代当初は、田名においては系統ごとに受け継いできた女性神役がほぼ欠けることなく行事を担っていたが、その後継承できなくなった事例が多く見受けられた。その結果、2018年のウンジャミにおいては、20名のハンズナーのうち7名の神しか参加しておらず、かつ、儀礼の内容にも変化がみられた。事実上、祭祀儀礼の内容も簡略化され、形式的な儀礼になりつつある傾向があると感じられた。

この現象については単年度の調査では言及できないので、今後の動向にしっかり目を向け、神役を継承している方々の意志や環境的变化等についても調査を続ける必要がある。その点において今回の報告では不十分な面が多々あり、ここで結論を提示することを控えたいと思う。

また、第4章で報告された阿利氏の論考で提示された、ハンズナーの継承母体であるマガラやケイトウという集団についても、先行文献等々を踏まえた上で、さらなる調査及び分析が必要である。阿利氏は、女性神役の継承事例で神籤が行われる場合と行われない場合について報告した。このような継承方法は、伊平屋島だけでなく、他の地域にも見受けられるので、今後比較研究の材料として提示できるものと思われる。

つぎに、我喜屋において区長を中心とした行事執行の在り様について調査してみたところ、笠原論文で指摘するように「神役制が崩壊した村」と言い切るには、少々抵抗を感じている。確かに現状では、我喜屋ノロの地位を継ぐ人は出てきていないが、将来的にそうした人が現れないとも限らない。伊平屋では、女性神役の継承は、その女性の実家が神役を輩出する家系であることが重要であり、実家の血筋にある女性から選ばれる傾向にあるので、世代を越えても同じ血族(マガラあるいはケイトウにあたると解釈)から適任者が現れば、その神役に就するとも限らないと推測するのである。但し、一端、断絶した神役の継承がもう一度復活できるのかどう

かは未調査であり、今後の課題としたい。そのようなことを今回の調査で感じた。現状は神役がないとしても、将来的に神役が現れて、神役制が復活する可能性もある。その点からすると、神役制は崩壊したのではなく、一時的に区長が代理を務めていると解釈した方がいいのではないかと思います。

以上、今回の調査報告では不十分な面が多々あり、引き続き検討すべき課題を浮き彫りにしたが、それらをふまえて、今後取り組んでいきたい。

おわりに

今回、総合調査として伊平屋島に4度訪問し、地の方々の方々の多大なるご協力によって、神役の方々の聞き取り調査や、田名のウンジャミ、我喜屋の綱引きの調査をさせていただいた。また、調査にあたっては、伊平屋村教育委員会の皆様にも多大なるご協力を頂戴した。長時間にわたってお話いただいた田名、我喜屋の皆様と教育委員会の皆様に、ここに記して心よりお礼申し上げる。

参考文献

- ・宮城真治 1995 「伊平屋旅行ノート（昭和28.8.14より同8.18まで）」『（宮城真治資料8）宮城真治民俗調査ノート』名護市史編さん室
- ・琉球大学民俗研究クラブ 1961 「伊平屋村田名部落調査報告」『民俗』第4号
- ・大胡欽一 1973 「北部沖縄の祖霊観と祭祀」『現代のエスプリ 沖縄の伝統文化』至文堂 pp.121-137
- ・宮城栄昌 1978 「沖縄の神女組織の成立とその変遷」『沖縄国際大学文学部紀要 社会学科篇』第6巻第1・2合併号〈創立五周年記念号〉沖縄国際大学文学部
- ・宮城栄昌 1979 『沖縄のノロの研究』吉川弘文館
- ・伊平屋村史発刊委員会 1981 『伊平屋村史』
- ・畠山篤 1984 「ウンザミとシヌグー伊平屋島田名の年中行事」『伊平屋・伊是名調査報告書』沖縄国際大学南島文化研究所
- ・上江洲均 1986 『伊平屋島民俗散歩』おきなわ文庫25 ひるぎ社
- ・上江洲均 1988 『伊平屋村のまつり』伊平屋村教育委員会
- ・中山盛茂・富村真演・宮城栄昌 1990 『のろ調査資料』ボーダーインク
- ・笠原政治 1991 「神役制の崩壊した村ー伊平屋島・我喜屋（ガンジャ）の調査からー」『南島史学』第37号
- ・沖縄国際大学文学部社会学科稲福研究室 2002 「田名の神役」『民俗研究ー伊平屋島田名のウンジャミ・シヌグ調査報告ー』第30号
- ・伊平屋村田名公民館建設記念事業期成会 2003 『伊平屋村 田名字史』
- ・字誌編集部会 2006 『我喜屋字誌』伊平屋村字我喜屋区
- ・琉球大学法文学部人間科学科民俗学教室 2007 「我喜屋の村落祭祀」『シマー琉球大学民俗学実習調査報告書ー沖縄県伊平屋村我喜屋』第10号
- ・津波高志 2012 『沖縄側から見た奄美の文化変容』南島文化叢書26 第一書房

注

- ¹ 個人墓を持たない時代の共同墓。天ノロ、安里ノロの墓が上段に安置されている。従来は、部落の大催事とされ、清明祭の時季には組マール（班の輪番制）で清掃し、豚をつぶし、重箱を詰めて祭事を行っていた [田名字史2003：44-45]。
- ² 記録ではハンサガと称していたが、田名字史によると念頭平松の東方海上のシンザイノーであったと思われる [田名字史2003：132]。
- ³ ヤマンチミは、競馬で病気をなくす行事。アブシバレー（畦払）は、畦の草取りをして害虫駆除をし、稲の成長を助成する行事。
- ⁴ サネモはサニモともいわれ、ハンズナーの雑用を受け持つ役の女性。アサギンサーは、男性神役の下働きをした。
- ⁵ 神名の「イシド神」は一覧表では「イドシ神」と表記されているが、誤りと思われるので「イシド神」に修正した。
- ⁶ 旧暦6月25日に規定すると平日の日も多いため、島外からの帰省客も少ない。よって、土日の休日に設定しようという提案がなされた。
- ⁷ その他の報告においても、田名のハンズナーの継

承方式が世襲制であるという記述や父系的であるとの報告が確認できる〔琉球大学民俗研究クラブ 1961:21、沖縄国際大学文学部社会学科稲福研究室 2002:78〕。

⁸ 大胡 1973、琉球大学民俗研究クラブ 1961、沖縄国際大学文学部社会学科稲福研究室 2002においても田名のハンズナー継承における神籤の実施が述べられている。また、上江洲均は伊平屋島野甫の神役選任の神籤を観察し、その内容を写真とともに報告している〔上江洲 1986:155-159〕。

⁹ 話者 A はシンドゥー（舟頭）と言っていたが、ここでは第 3 章で示したハンズナーの名称で表記する。

